

●平成26年度 就学援助実施状況

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL	
該当団体数				19	13	10	4	18	15	8	0	0	3	13
石川県	金沢市	金沢市教育委員会 教育総務課	076-220-2477	○	○		○	○					○	<a href="http://www4.city.kanazawa.lg.jp">http://www4.city.kanazawa.lg.jp</a>
石川県	七尾市	教育委員会事務局 学校教育課	0767-53-8435	○			○	○						<a href="http://www.city.nanoa.lg.jp/kyoiku/aramashi/kaichoikan/kyoikuinkai/gakkou/kaityou.html">http://www.city.nanoa.lg.jp/kyoiku/aramashi/kaichoikan/kyoikuinkai/gakkou/kaityou.html</a>
石川県	小松市	教育委員会事務局学校教育課	0761-24-8122	○	○		○	○						<a href="http://www.city.komatsu.lg.jp/8465.htm#enjo">http://www.city.komatsu.lg.jp/8465.htm#enjo</a>
石川県	輪島市	教育委員会学校教育課	0768-23-1171	○	○		○	○						<a href="http://www.city.waiima.ishikawa.jp/docs/2013032700129/">http://www.city.waiima.ishikawa.jp/docs/2013032700129/</a>
石川県	珠洲市	教育委員会事務局	0768-82-7816				○	○	○				○	
石川県	加賀市	学校指導課	0761-727975	○			○	○	○					<a href="http://www.kaga.ed.jp/shidou4.html">http://www.kaga.ed.jp/shidou4.html</a>
石川県	羽咋市	学校教育課	0767-22-7131	○	○		○		○					<a href="http://www.city.hakui.ishikawa.jp/sypher/www/index.jsp">http://www.city.hakui.ishikawa.jp/sypher/www/index.jsp</a>
石川県	かほく市	かほく市教育委員会	076-283-7136		○		○	○	○					
石川県	白山市	教育委員会事務局学校教育課	076-274-9571	○	○		○	○						<a href="http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/syuugakueniyo.html">http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/syuugakueniyo.html</a>
石川県	能美市	能美市教育委員会学校教育課	0761-58-2271	○	○		○		○				○	<a href="http://www.city.nomi.ishikawa.jp/">http://www.city.nomi.ishikawa.jp/</a>
石川県	野々市市	教育文化部教育総務課	076-227-6113	○	○		○	○	○					<a href="http://www.city.nonoichi.lg.jp/kyoikusomu/shugakueniyohi.html">http://www.city.nonoichi.lg.jp/kyoikusomu/shugakueniyohi.html</a>
石川県	川北町	学校教育課	076-277-1111				○							
石川県	津幡町	学校教育課	076-288-6700	○		○	○	○						<a href="http://www.town.tsubata.ishikawa.jp/soshiki/gakkoukyoiku/shochu_syuugakueniyo.html">http://www.town.tsubata.ishikawa.jp/soshiki/gakkoukyoiku/shochu_syuugakueniyo.html</a>
石川県	内灘町	教育委員会学校教育課	076-286-6717	○			○	○						<a href="http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/service/detail.jsp?id=893">http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/service/detail.jsp?id=893</a>
石川県	志賀町	学校教育課	0767-32-9360	○		○	○	○						<a href="http://www.town.shika.lg.jp">http://www.town.shika.lg.jp</a>
石川県	宝達志水町	学校教育課	0767-29-8300	○	○		○							<a href="http://www.hodatsushimizu.jp/webapps/www/normal_top.jsp">http://www.hodatsushimizu.jp/webapps/www/normal_top.jsp</a>
石川県	中能登町	教育文化課	0767-76-2808		○	○		○						
石川県	穴水町	教育委員会事務局	0768-52-3710			○	○	○	○					
石川県	能登町	教育委員会事務局	0768-72-2509				○	○	○					



		3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応 問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの) 問A-1 係数を見直したか																				
		問A-1					問A-2		問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)								
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応していない」	ア 他の認定基準に該当するかを確認	イ 学校や教育委員会等での状況を個別判断	ウ 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けて基準額を用いて認定	オ その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
①都道府県	②市町村名																					
	該当団体数	2	1	2	0	6	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
石川県	金沢市					○																
石川県	七尾市																					
石川県	小松市																					
石川県	輪島市	○					○	○		○												
石川県	珠洲市																					
石川県	加賀市					○																
石川県	羽咋市																					
石川県	かほく市					○																
石川県	白山市					○																
石川県	能美市																					
石川県	野々市市					○																
石川県	川北町																					
石川県	津幡町					○																
石川県	内灘町	○					○			○												
石川県	志賀町			○																		
石川県	宝達志水町		○																			
石川県	中能登町			○																		
石川県	穴水町																					
石川県	能登町																					

①都道府県	②市町村名	問目 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)																				問C 補足事項等	
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2					問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)						
		下げた	下げている	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア 他の認定基準に該当するかを確認	イ 学校や教育委員会での状況を個別判断	ウ 25年度に該当した世帯については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けて基準額を用いて認定	オ その他	ア スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ SSW以外の外部人材	ウ 貧困対策に関する資向上のための教職員研修	エ 福祉担当部局等と連携した取組	オ 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ 子供医療費助成制度	ク 対象者への厚い支援	ケ その他	
	該当団体数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
石川県	金沢市																						基準額の時期を変更
石川県	七尾市					○																	基準額の時期を変更
石川県	小松市																						
石川県	輪島市																						
石川県	珠洲市																						
石川県	加賀市																						基準額の時期を変更
石川県	羽咋市																						
石川県	かほく市																						基準額の時期を変更
石川県	白山市																						<small>基準額の時期を変更 本年度「児童・入学者定数等」(児童福祉法)、「就学援助」(児童福祉法)、「入学者定数等」(児童福祉法)を参照した。 ※「就学援助」(児童福祉法)の申請期間(1月、2月、3月)は、令和5年度(令和5年1月、令和5年2月、令和5年3月)に延長された。</small>
石川県	能美市																						
石川県	野々市市																						基準額の時期を変更
石川県	川北町																						
石川県	津幡町																						基準額の時期を変更
石川県	内灘町																						
石川県	志賀町																						
石川県	宝達志水町																						
石川県	中能登町																						
石川県	穴水町																						
石川県	能登町																						